岩手県選挙管理委員会告示第86号

不在者投票ができる病院等の指定(昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号)の一部を次のように改正する。 平成24年10月26日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

改正前			改正後	
1 病院			1 病院	
名 称	所在地		名 称	所在地
[略]			[略]	
県立高田病院	陸前高田市気仙町字中堰34番地		県立高田病院	陸前高田市米崎町字野沢34番地1
[略]			[略]	
		'		
備考 改正部分は、下線の部分である。				